



# 北総東部

No.90

R4.7.1

北総東部用水取水口

発行 北総東部土地改良区 〒289-0425 千葉県香取市大角1545-19  
TEL 0478-70-9123 FAX 0478-70-9070  
E-mail : mirai@hokusotobu.or.jp <http://www.hokusotobu.or.jp>

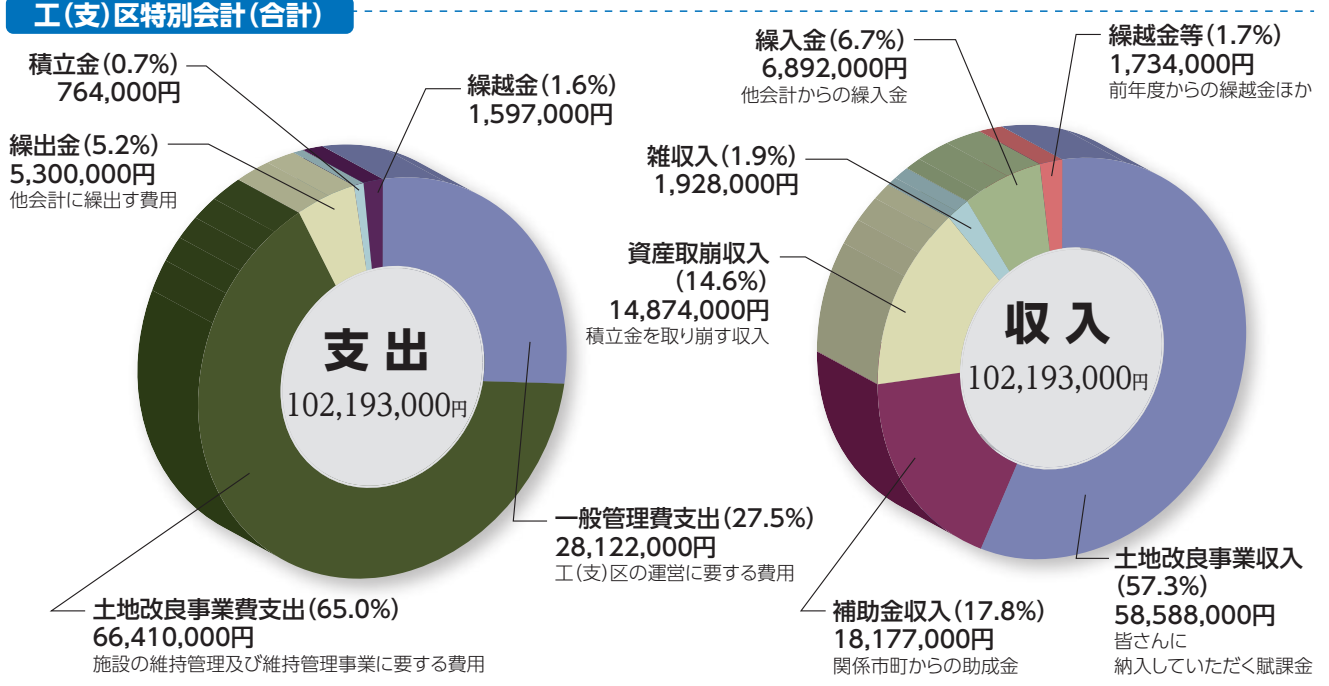
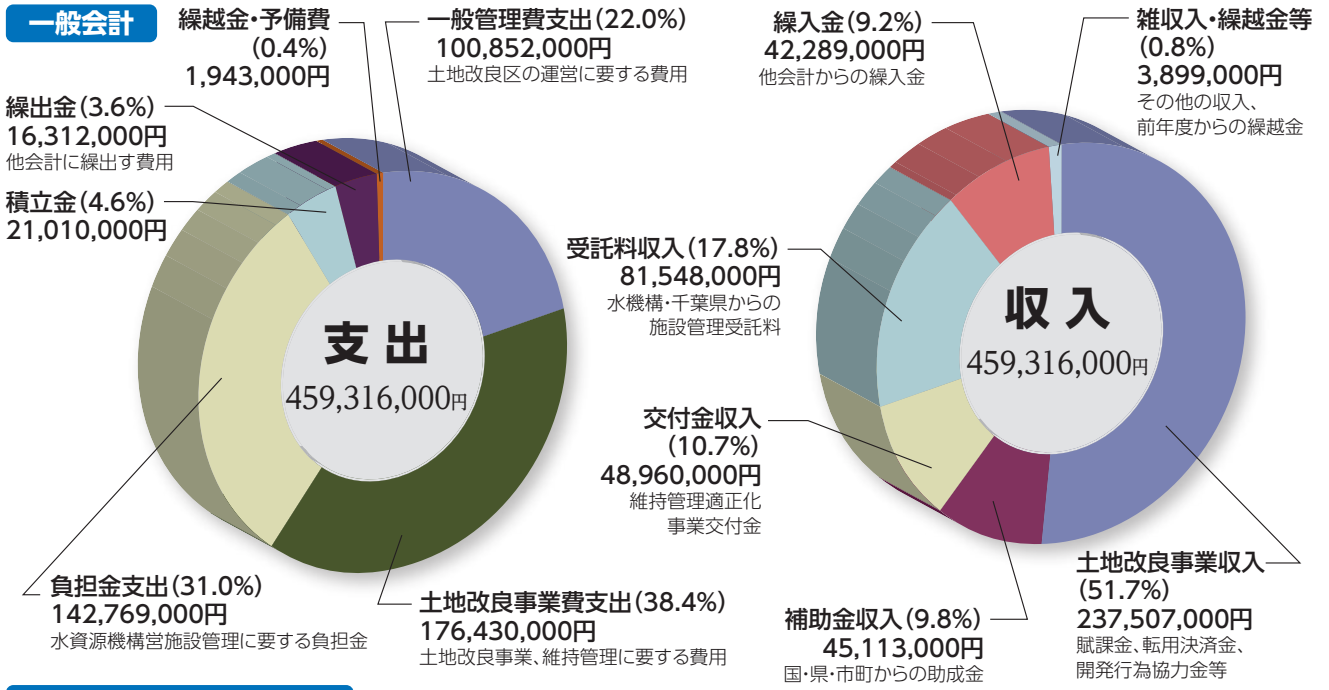
# 予算総額は5億6,150万円に

(施設維持管理を重点に予算化)

安定した土地改良区運営に向けて  
令和4年度予算が  
成立しました

会計名	予算額(千円)
一般会計	459,316
工(支)区特別会計(17会計)	102,193
計	561,509

## 令和4年度 予算の内訳



## ●可決決定された議案

- 第1号議案 北総東部土地改良区規約の一部改正について
- 第2号議案 北総東部土地改良区会計細則の改正について
- 第3号議案 北総東部土地改良区地区除外等処理規程の一部改正について
- 第4号議案 北総東部土地改良区一般会計令和3年度収支補正予算(第1号)について
- 第5号議案 北総東部土地改良区工区特別会計令和3年度収支補正予算(第2号)について
- 第6号議案 北総東部土地改良区一般会計令和4年度収支予算について
- 第7号議案 北総東部土地改良区工区特別会計令和4年度収支予算について
- 第8号議案 令和4年度組合費の賦課徴収について
- 第9号議案 令和4年度役員 総代 委員の報酬及び費用弁償手当ての支給について
- 第10号議案 令和4年度歳計現金預入金融機関の指定について
- 第11号議案 北総東部土地改良区役員選任について



令和4年3月24日(木)、北総東部土地改良区会議室において第53回通常総代会が開催されました。

今回の通常総代会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面議決を活用しての開催となりました。当日は総代9名(書面議決6名)の出席をいただき、鶴澤茂議長の進行のもと全員の賛成によりすべての議案が原案どおり可決決定し通常総代会は滞りなく閉会しました。

## 第53回通常総代会開催 (第52回に引き続き書面議決を活用)

# 8月8日に総代選挙が行われます

土地改良区第13期総代の任期が令和4年8月20日に満了を迎えることに伴い、第14期(任期4年)の総代選挙が8月8日に執行されます。

定数76人

土地改良法改正により、今まで関係する市町の選挙管理委員会管理のもと行われていた総代選挙が土地改良区の管理で行われることとなります。

選挙の日程等は次のとおりです。

### 総代選挙日程

- 総代選挙告示日 8月3日(水)
- 立候補届出期間 8月3日(水)～4日(木)
- 総代選挙期日 8月8日(月)
- 総代任期満了日 8月20日(土)

選挙区	選挙区域	総代定数
第1区	香取市佐原地区	4人
第2区	成田市	12人
第3区	香取市栗源地区	6人
第4区	多古町	7人
第5区	香取市小見川地区	4人
第6区	香取市山田地区	19人
第7区	旭市・東庄町	9人
第8区	匝瑳市	12人
第9区	神崎町	3人

\* 立候補受付は改良区事務所でいきます。

\* ご不明な点については、総務課(0478-70-9123)までお問い合わせください。

## 役員(理事・監事)の改選

現役員(理事・監事)は、令和4年9月25日に任期満了となりますので、役員選任規程により次期(第14期)役員は令和4年9月開催予定の臨時総代会において選任されます。

(定款抜粋)

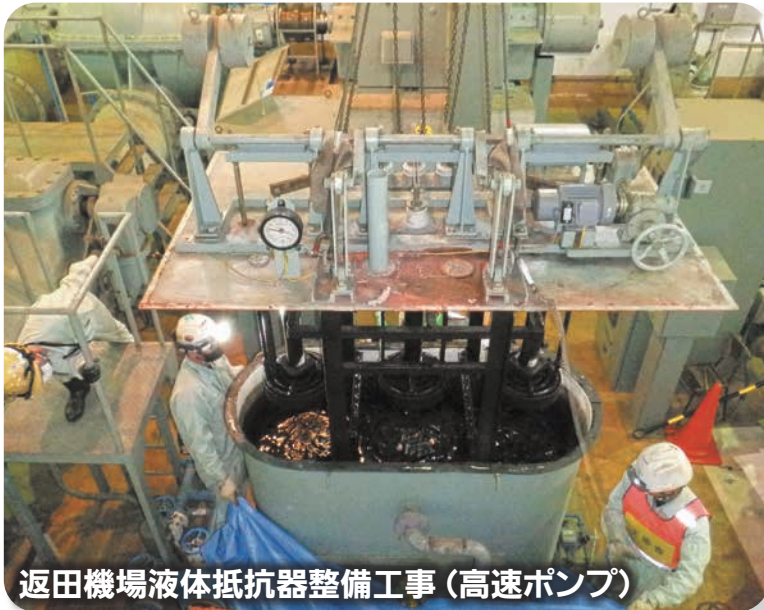
第17条 この土地改良区の役員定数は、理事21人及び監事3人とする。

(役員選任規程抜粋)

第4条 役員は総代会の議決によって選任する。

# 用水の安定供給のために

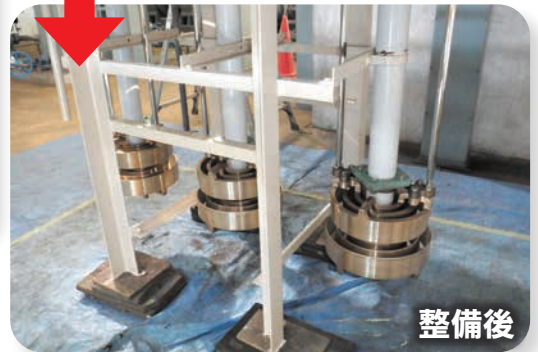
令和4年度  
施設整備計画



返田機場液体抵抗器整備工事（高速ポンプ）



整備前



整備後

用水の供給に支障をきたすことのないように、下記のとおり施設の整備更新工事を行います。



## ●基幹水利施設整備計画（水資源機構幹線施設）

施設名	内容
返田機場ポンプ整備	高圧設備所内動力盤更新
返田機場液体抵抗器（低速ポンプ）	液体抵抗器の整備
遠方監視制御処理設備	端末の部分更新整備
加圧機場ポンプ	ポンプ・モーター・補助機器の整備

## ●土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	内容
東・西幹線	用水路整備補修（老朽化した仕切弁・空気弁等の交換）
飯高加圧機場 大浦反復機場	機場整備補修（ポンプの整備等）

## ●農業水路等長寿命化・防災減災事業

施設名	内容
農業用排水路	用排水路の整備・補修等



農道除草作業



排水路浚渫作業

農道や排水路等の施設は、地域の皆さんのご協力により維持管理されています。今後もご協力よろしくお願いいたします。

施設は、自分達で守ります

## 法面の除草剤散布に

ご注意ください

農道・排水路の法面に根まで枯らす除草剤を使用すると、法面崩落の原因となります。

大雨などにより水田畦畔の崩れ等が心配されることから、使用回数、使用量にご注意いただくよう皆様のご協力をお願いします。



## 節水にご協力を

お願いします



北総東部用水では、揚水機場で圧送した用水をパイプラインを通じて各地区へ配水しています。

そのため用水のかけ流しや出しすぎなど必要以上に使用されますと、末端の給水栓から水の出が悪くなる場合があります。

組合員の皆様には給水栓をこまめに操作していただき、節水にご協力をお願いします。

## 漏水をみつけたら

連絡を！

漏水はいつでもどこで発生するか予測が付きません。

特に道路下の漏水は、路面の陥没や交通事故などの波及事故を招く恐れがあります。

漏水を発見した場合は、至急地区役員もしくは土地改良区まで連絡をくださるようお願いいたします。



## 役員就任 (員外理事)



平山 富子氏 (多古町長)

令和4年3月24日就任



宮内 康幸氏 (匝瑳市長)

令和4年3月24日就任

## 役員退任 (員外理事)

所 一重氏 (前多古町長) 令和3年12月20日退任

太田 安規氏 (前匝瑳市長) 令和4年2月25日退任

宇井 成一氏 (前理事長  
前香取市長) 令和4年4月29日退任

宇井氏は、平成18年から理事として、また平成26年からは理事長として土地改良区の健全な運営と施設の老朽化対策等々多岐にわたりご尽力されました。今後益々のご活躍をご祈念いたします。

## 令和4年度工区長さんをご紹介します

大栄連合				干潟支区			山田連合					栗源支区				神多	中	飯	八日市場	織	吉	工区・分区						
鷹ノ巣分区	大堀山工区	吉岡工区	十余三工区	村田工区	鐘木工区	南堀之内工区	宮前工区	山田工区	田部分工区	仁良工区	大久保工区	九九塚工区	原新田工区	沢倉工区	山倉工区	高萩工区	上の台工区	岩部工区	鹿野工区	石橋工区	島津工区	菅澤工区	大木工区	桑田工区	*木村工区	伊藤工区	氏名	備考
鈴木敏夫	宇井孝雄	北崎農	椎名實	北野忠男	増田祐幸	高木行夫	宮崎恵夫	實川孝之	*野平謙一	平山芳治	山崎章	宇井正一	八木幸男	鶴澤幹司	玉造敏博	宮崎利信	宮城利仁	鹿野美佐保	石橋久由	島津喜一	菅澤昌則	大木宏之	桑田克己	*木村章一	伊藤嘉則			
			連合長				副会長 支区長						連合長					支区長				会長						

\*印は新工区長 (敬称略)

職員の人事異動がありました  
(令和4年4月1日付け)

事務局統括

(賦課徴収課長兼務)

久保木 利明

総務課

課長 飯田 千春

庶務会計係

係長 山田 善信

主事 林 愛咲美

企画振興係

主事 宮澤 真野

主事 林 亮介 (新採)

### 新入職員紹介



林 亮介  
総務課企画振興係主事

### 退職者

総務課長

坂田 一郎 (42年間勤務)

(令和4年3月31日付け)



## 子ども絵画展に応募してみませんか



応募資格 小学生以下

作品のテーマ…「新発見！ぼくのわたしのふるさと自慢！」にまつわる題材で自由に描いてください。

(田んぼ・畑・ため池・農業用水路などの風景や、そこに住む生き物たち、農業に関する古くからの風習、様々な農業風景など)

作品は、8月31日までに土地改良区へ持参してください。

詳しくは総務課までお問い合わせください。

作品のサイズ…四つ切(38cm×54cm)  
以上の画用紙サイズ

## 土地改良区に届出をお願いします！

- ◎組合員の死亡による農地の相続
  - ◎農地の小作契約・解除
  - ◎経営移譲
  - ◎農地の売買・贈与・交換による  
所有権移転
- などに該当する場合



### 「組合員資格得喪通知書」

を提出してください。

- ◎公共機関(市町・法務局)で手続きを行っても、土地改良区へ届出がなければ台帳は変わりません。
- ◎届出がない場合は、現組合員にそのまま賦課されます。
- ◎電話での変更はできませんので、必ず届出をしてください。

- ◎受益地を農地以外の  
宅地・公共事業用地などに  
転用する場合



### 土地改良区との協議と決済金の納入

が必要です！

土地改良区から農地を除外する場合には、土地改良法第42条の規定に基づき決済金の納入が必要となります。

- ◎土地改良区が管理する  
道路・水路を農業以外に  
使用する場合



### 土地改良区との協議

が必要です！

「北総東部土地改良区開発行為等同意規程」に基づき、協力費・負担金の納入が必要となります。

一部書類はホームページからダウンロードできます。

詳細は土地改良区までお問い合わせください。(0478-70-9123)

# 賦課金の期限内納入にご協力ください!

## 【令和4年度賦課金】

### ◎納入期限

前期／全納	令和4年 7月31日
後 期	令和4年 10月31日

※口座振替日は納期と同日ですので、前日までに口座残高のご確認をお願いいたします。

### ◎賦課金額

10アール当たり

前 期	一 般 会 計	経 常 賦 課 金 維 持 管 理 賦 課 金	田畑	5,000円
	後 期	一 般 会 計	維 持 管 理 賦 課 金	田畑
		工区特別会計	経 常 賦 課 金	田畑
全 納	前期・後期を一括で納入			

冬 期 用 水	一 般 会 計	維 持 管 理 賦 課 金	1ヶ月 500円
---------	---------	---------------	----------

※冬期用水を使用する場合は、申請が必要となります。

納付書発付日…令和5年2月1日 納入期限…令和5年2月28日

## ☆賦課金の納入には口座振替を是非ご検討ください!!

賦課金の納入は、窓口での納入の手間が省けお納め忘れのない『口座振替』が大変便利です。取扱い金融機関は、千葉県内に本店のある金融機関（農協、銀行、信用金庫等）及びゆうちょ銀行となります。事前に申し込みが必要ですので、ご希望の方は賦課徴収課までご連絡ください。

また近年、金融機関において現金取扱手数料の改定が相次いでおります。現金納入を継続される場合にはご留意ください。

## 賦課金納入通知書兼領収書の保管と通帳記帳について

確定申告の際には、現金支払いの方は領収書を、口座振替の方は引落後記帳した通帳を確認し手続きしてください。特に領収書の再発行はいたしかねますので十分に注意して保管していただくようお願いいたします。

## 賦課金の未納・滞納について

賦課金の未納・滞納は土地改良区の運営に多大な影響を与えます。負担の公平性を保つため、未納・滞納対策を実施しております。

当土地改良区では理事をはじめとして、総代・工区長・地元役員の方々の協力を得て、電話や書面による督促・催告や戸別訪問等を行い納入のお願いをしております。それでもなお納入が滞っている方に対しては、土地改良法及び関係法令に基づき預貯金・不動産等財産の差押を実施しております。賦課金が滞っておられる方は、速やかに納入されますようお願いいたします。

未納解消についてのご相談は、賦課徴収課までご連絡ください。